

パブリックコメントの結果について

募集期間：令和5年12月18日～令和6年1月12日

応募件数：1件

1団体の方から延べ8件の意見をいただきました。その反映状況は次のとおりです。

文章修正等	記述済み	検討	反映困難	その他	合計
2件	0件	0件	0件	6件	8件

【文章修正等】…本文の修正、記述の追加等意見を反映させるもの。

【記述済み】…既に記述済みのもの。

【検討】…計画の実施段階で検討または対応すべきもの。

【反映困難】…反映が困難なもの。

【その他】…質問や感想。施策の体系外への意見。

提出された意見等の詳細及び回答

番号	応募方法	募集要件	意見等	回 答
1	Eメール	弘前市内に事務所等を有する人または団体等	22ページ 計画目標(3)について ろう・難聴児への教育では、手話による教育の選択肢が提示されることが重要であり、インクルーシブ教育が必ずしもすべての子どもにとって適切とは限りません。障害のある子どもとない子どもが「できるだけ一緒に学習できる教育環境」があたかも「良いこと」であるという誤解を生まないような表現にしてください。	【文章修正等】 御意見を踏まえ、計画目標(3)4行目より下記のとおり修正いたします。 「また、学校や関係機関と連携しながら子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、障がいのある子どもも障がいのない子どもも、合理的配慮のもとで一緒に学べる教育環境の構築を推進します。共生社会の理念や取組についても広く周知するとともに、障がいのある子どもへの適切な指導・支援を行えるよう教員に対する研修を実施し、教員の資質向上を図ります。」
2	Eメール	弘前市内に事務所等を有する人または団体等	33ページ 第2 早期発見、療育体制の充実について ①子どもの成長・発達に応じた切れ目のない支援 青森県障害者計画40、41ページでは難聴児支援について記載されていますが、弘前市ではどのように対応されるのか記載があ	【その他】 青森県障害者計画の難聴児支援については、厚生労働省「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づき、都道府県が策定することとされているため、本計画へ記載する予定はございません。 今後、施策を進めていく上で参考にしていけるとも

			りません。ろう・難聴児の支援について明記してください。	に、県の動向に注視します。
3	Eメール	弘前市内に事務所等を有する人または団体等	39ページ ③身体障害者福祉センターの機能充実について ろう者にとっては、自分の言語で相談できる場があることはとても重要です。身体障害者福祉センターはろう者の利用も多く、手話通訳のできる職員が必要です。手話通訳者の資格を持つ職員を必ず1名以上設置してください。	【その他】 今後、施策を進めていく上で参考にしてまいります。
4	Eメール	弘前市内に事務所等を有する人または団体等	46ページ 第3 社会教育の充実 及び 60、61ページ 第7節 スポーツ・文化芸術活動への参加促進について 聴覚障害者が社会教育活動やスポーツ、文化芸術活動に参加しやすい環境を整備・充実させるためには、手話や要約筆記などの情報保障が必要です。 市のすべての社会教育・スポーツ・文化施設に障害者情報アクセシビリティ・コミュニ	【その他】 「弘前市スポーツ推進計画」及び「弘前市文化芸術振興計画」においても、障がい者への機会創出・環境づくり等が定められておりますので、関係課とも連携を図り、情報保障対策を講じてまいります。

			<p>ケーション施策推進法の目的を普及するとともに、必要な情報保障対策を講じるよう働きかけてください。</p>	
5	Eメール	<p>弘前市内に事務所等を有する人または団体等</p>	<p>55ページ ④障害者差別解消法及び差別解消相談窓口の普及啓発、窓口における相談者への対応について、県及び関係団体との連携強化について</p> <p>手話で相談できるような体制を整え、そのことを周知してください。</p>	<p>【その他】</p> <p>障がい福祉課に手話通訳者を配置しており、様々な相談に手話通訳の利用が可能となっており、窓口には手話通訳対応ができることを表示しています。</p>
6	Eメール	<p>弘前市内に事務所等を有する人または団体等</p>	<p>59ページ 第5 「弘前市手話言語条例」の施策の推進について</p> <p>異なる表記が混在しています。「取得」ではなくすべて「習得」と表記してください。</p>	<p>【文章修正等】</p> <p>御意見のとおり、「取得」を「習得」に修正します。</p>
7	Eメール	<p>弘前市内に事務所等を有する人または団体等</p>	<p>59ページ 第5 「弘前市手話言語条例」の施策の推進について</p> <p>「①手話の取得を目指すすべての方が・・・」とありますが、弘前市では、聞こ</p>	<p>【その他】</p> <p>関係団体からの意見を聴取し、検討してまいります。</p>

		は団体等	えない子を持つ親や難聴児・中途失聴者向けの講座がありません。学びたい内容や必要な配慮も対象者によって違います。対象者の特性に応じた講座を開催してください。	
8	Eメール	弘前市内に事務所等を有する人または団体等	<p>計画の構成について</p> <p>全体的に読みづらく分かりにくいいため、障害別の取組についてまとめるページを作成する、ふりがなをつけるといった、市民に対してわかりやすい表記が必要と考えます。</p>	<p>【その他】</p> <p>次期計画策定時の参考にさせていただきます。</p>